

令和2年 5月 1日

保護者 様

白河市立大屋小学校長 板橋 敬史

### 新型コロナウイルス対応による臨時休校の延長と登校日について

新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした臨時休校に際しましては、深いご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、このたび、福島県教育委員会および白河市教育委員会からの指示により、臨時休校を当面の間延長することとなりました。臨時休校がさらに長くなることで、子どもたちの学習や生活についてさらにご協力をいただくこととなりますが、子どもたちの安全を最優先に考えた対応ですので、どうぞご理解をお願いします。

記

## 1 臨時休校の延長期間

令和2年5月7日（木）～ 当面の間

## 2 登校日

令和2年5月8日（金）8：15～10：00 （バス）10：05

## 3 休校中の学習について

- (1) 登校日に担任が、新しい課題を配付します。  
※ 登校日にお子さんが登校できない場合には、保護者の方が学校まで課題を取りに来てくださるようお願いします。
- (2) 担任より配付された新しい課題や指示があった内容に取り組みさせてください。  
(音読、ドリル、プリント、漢字ノート、自主学習 等)
- (3) 読書にも積極的に取り組ませてください。
- (4) インターネットやLINEが活用できる場合には「子どもの学び応援サイト」等を利用した学習も可能です。

## 4 休校中の生活について

- (1) 登校日に担任より配付される計画表に従って学習や運動に取り組ませることで、学校登校時と同じような生活リズムを意識させてください。
- (2) 既に配付してあります「臨時休校中のすごし方」をもとに、これからも不要不急の外出を控えさせ、家庭で安全にすごすよう声をかけてください。
- (3) 体調管理をしっかり行い、規則正しい健康的な生活を送らせてください。  
→ 早寝、早起き、朝ごはん
- (4) 運動（体力づくり）にも積極的に取り組ませてください。

## 5 感染予防のお願い【重要】

- 不要不急の外出、特に特別警戒都道府県への移動を控えてください。
- 人出の多いところへの外出を控えてください。
- こまめな手洗い、マスク着用等、予防を続けてください。
- 発熱、のどの痛み、咳が出る、だるい、などの症状が続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

帰国者・接触者相談センター（県南保健所）

0248-21-8188

## 6 休校中にお子さんが感染したら

- (1) お子さんが感染した場合には、必ず学校までご連絡ください。
- (2) ご家族の方が感染した場合にもご連絡をお願いします。  
※ プライバシーは遵守します。

## 7 その他

- (1) 臨時休校中の連絡は、今後も原則メールにて行います。
- (2) 5月13日に予定しておりました集金については、学校再開後に徴収させていただきます。